

平成 29 年 12 月 4 日  
熊 本 県 宇 城 市

## 「宇城市コミュニティビジネスセンター（仮称）」を整備 ～地域ビジネスの開発やベンチャー企業の誘致に向けた 拠点施設が来春オープン～

宇城市では、地方創生事業において、「地域の稼ぐ力を高め良質な雇用を創出する」ことを目標に創業支援等に取り組んでいますが、この度、地域や学生における起業・創業に向けた会議での活用やベンチャー企業の誘致等による新たな雇用の創出に繋げることを目的として、小川町に「コミュニティビジネスセンター（仮称）」を整備します。

なお、本施設の概要は下記のとおりです。

### 1 施設概要

本施設は、本年 2 月に国の地方創生拠点整備交付金の交付決定を受け、平成30年 3 月の完成に向けて整備を進めています。

施設内には、地域における起業・創業などのコミュニティビジネスの創出に向けた会議や個人事業者からベンチャー企業まで多岐に利用できる「コワーキングスペース」のほか、住民主体の地域づくり活動拠点となる、「みんなのホール（仮称）」を整備します。

さらに、特産品の販売・PRなど、試験的にコミュニティビジネスを運営することができるチャレンジショップやマルシェ・イベントの開催にも適した屋外オープンスペースを併設した施設として整備します。

### 2 建設場所

宇城市小川町江頭 3 3 番地（地域福祉センター跡地）

### 3 施設規模

敷地面積 23,849㎡ 建築本体 235.17㎡ 完成予想図別紙参照

### 4 総事業費

約 1 億 4 0 0 万円（拠点整備交付金 49,000 千円、一般財源 55,000 千円）

【次頁あり】

5 完成及び供用開始時期

平成30年3月末までに整備し、4月から供用開始予定。

6 その他

本施設の管理、利用、使用料等については、今後、条例によって定める予定であり、入居団体や運営管理者等については、来年1月頃を目途に公募予定。

【問い合わせ先】

企画部まちづくり観光課

木下次長、城塚まちづくり推進係長

〒869-0592 宇城市松橋町大野 85

TEL : 0964-32-1906 (直通)

FAX : 0964-32-2222